生産者通信
NPO法人
米ニケーションセンター
定価　100円(送料込)

柏崎で時代を反映した二団体発足

柏崎・刈羽・小国地域農業推進委員会
柏崎食育・地産地消推進連絡協議会
結成

幅広いメンバーで安全な食品や環境に興味をもとう

「月日の経つのは早い」ものだと言われますが、正月気分も抜けないうちに2月も半ばになってしまいました。年を重ねるに従って1年が、1月が、そして1日がどんどん短くなっていくように感じられ、瞬く間に1週間が過ぎてしまっていることに驚かされます。

今年は新潟を中心に下越の平野部でも26年ぶりの大雪となり、交通機関の乱れが度重なったり、雪の重みによる農業用ビニールハウスの倒壊も多かったようで、雪による被害は甚大です。しかし、雪が貴重な水資源であることを考えると複雑な気もします。

正月ボケと除雪に追われる毎日でしたが、2月になると有機稲作の研修会をはじめ、各種の研修会やシンポジューム等の日程が次々に設定されます。ところが、啓蟄前は体も頭もなかなか目覚めてくれず困っています。

最も身近なところでは、任期2年目の町内会役員選挙の年ですが、選挙管理委員会に4期目の現職町内会長と新人の2名が立候補届けを出してしまいました。総世帯数100戸余、農家戸数16戸の新興住宅地です。他から聞かれるのは町内会役員のなり手がなくて困るという話ばかりですから、異常事態です。今から20年ほど前、住宅地開発が始まったころにそれまで一体であった町内会と農家組合を、役員も会計も分離した「町内会規約」を私が代表して作成し、併せて役員立候補者を優先し、立候補者がいない場合には役員選考委員会による推薦と信任投票によるという役員選出手順を「選挙管理規定」によって明確にしました。

その後、立候補者はありましたが対立候補による選挙は初めての出来事です。規約・既定の作成者であり、町内を二分したくない気持ちから否応なしにその渦中に巻きこまれてしまい、何の肩書のないままウラで事態収拾を担わざるをえなくなりましたが、現職が自主的に立候補を取り下げることになり、一件落着です。町内会長手当は年間50万余りですが、それ以上の魅力があるのでしょうか、理解に苦しむところです。

さて、昨年の暮れから今年にかけて柏崎地区では、農業に係わる大きな出来事が二つありました。

その一つは、「柏崎・刈羽・小国地域有機農業推進委員会」を昨年の12月14日に結成したこと。もう一つは、「柏崎食育・地産地消推進連絡協議会」が2月4日に結成されたことです。

有機推進協については、柏崎地域にはJAS有機認証生産者がわずか3名しかいないこと、5割減々の特栽面積も20%余り(公表されていないので推定)、さらにJA柏崎では22年産米から3割減々の取り組みを本格化する方針であること等々、県内他地域に比べて大きく遅れた現状に危機感を抱き、10月半ばから動き始めて2ヶ月程で結成にこぎつけたものです。

結成総会には80名ほどの皆さんに参加していただきました。生産者や営農組織の皆さんは当然ですが、県地域振興局、県農総研の古川研究員、市村の担当者、JAをはじめ米集荷業者、肥料販売業者、農機具商、消費者協会、そして市議数名の皆さん等、予定した幅広い顔ぶれの皆さんから集まっていただくことができました。有機栽培だけでなく、特栽や野菜などについても活動分野に取り上げていくことになり、柏崎地域の現状を反映した組織になりそうです。私の役職は幹事長です。

食育・地産地消推進協は会長が柏崎青果市場社長、副会長が魚市場社長という顔ぶれです。こちらは、結成総会の案内をいただき初めて顔を出しましたので、それまでの経過は不明ですが記念講演は三条市食育推進室の田村直室長でした。2年前に下田での有機稲作ねっとわーくの研修の際にお会いし、市議の方にお伝えして視察などをしていただき、今回の講師依頼につながったものです。「食育・地産地消条例」の制定を当面の目標にしているようで、それぞれの組織の特色があっておもしろいと思います。

いずれにしても、こうした様々な動きが生産者はもちろん、消費者や関係機関・団体に刺激となり、農業に興味を持ち、安全な食品や環境にまで関心が広がるよう期待したいものです。

(内山常蔵　記)

品質管理講習会を行います

日時：平成22年2月18日(木)午後1時～4時
場所：長岡市中之島文化センター　2階視聴覚ホール

らでぃっしゅぼーや㈱の上甲氏、Radixの会の後藤氏、イカリ消毒㈱の武藤氏から「生産者の品質管理を目指そう」というテーマで講演していただきます。

▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 詳しくは1月号同封のご案内をご覧ください

加工米…生産者募集！

- コシヒカリ
- トドロキワセ
- ゆきの精

Agri-sの農機メンテの部屋 Vol.4

１２月の長期予報の暖冬予想はどこへやらの１月２月です。例年雪が積もっても３０～４０㌢程度しか無いハウス付近も、今年は１・５㍍ほどになっています。

１月に（独）消費安全技術センターより、ＪＡＳ規格見直しについてのアンケートを回答しました。

内容は、①第四条（種苗等）について改正すべきか。②別表一について改正すべきか。③別表二について改正すべきか。④ＧＭＯ資材について。⑤ＪＡＳ認定技術的基準及び検査方法について。他に、圃場土壌の使用禁止資材の分析検査、収穫物についての残留農薬検査、についてでした。

①第四条（種苗等）について改正すべきか。

ＪＡＳ規格第四条において、種苗等について入手困難な場合に限り最も種に近い苗を使用できるとあります。これについて団体によっては有機種苗の供給を始めた所もありますが、種苗法に基づいていない所もあると聞きます。新潟県種子協会は有機種子の供給は行っていない為、我家は自家採取の項目に○としました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

②別表一について

土壌改良剤として使用されている泥炭（ピートモス）に関して現在は枯渇性資源の理由にて、育苗用培土としてのみ使用可の制限について、砂地の土壌改良そして有用と思われるので制限撤廃を要望。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

圃場土壌においての使用禁止資材の分析検査、収穫物の残留農薬検査等

圃場監査申請において防除の項目で、以前はあまり問われなかった圃場土壌の使用禁止資材の分析の有無、収穫物への残留農薬検査有無、ラジコンヘリにおける隣接圃場からの飛散防止処置方法、など。各認定機関により内容のバラつきがあるようなので検査員協会等で統一性を図るよう要望しました。

今回の規格見直しに関する検討会に流通関係代表として「らでぃっしゅぼーや」さんも参加されるようです。

先回に続き、コストカットについて

先日、ハウス園芸農家にお邪魔したとき、一昨年の燃料高騰対策でハウス内の内張りカーテンを設置したおかげで年間の燃料費が三割程度削減できたのとの事。ハウス内に内張りカーテンをシルバーとブラックの二重にして夏冬で使い分けして温度調節をする、また入り口に風除室を設けて外気の影響をなるべく少なくする等、コメの育苗でしか使用しない我家では、あまり考えない燃料費対策がかなり考えられていて勉強になりました。

コメ農家の育苗経費

基本的に育苗した苗を移植するパターンがほとんどですが近年、直播栽培（カルパー処理、鉄コーティング処理）がかなり増えてきたようです。しかし、ネックは鳥害による欠株率です。そこで、直播までコスト削減にはなりませんが、県農業総合研究所の普及活動技術にある２５０ｇ密播、無ハウス、プール育苗疎植栽培は、現行の育苗移植方法に比べ、うまくいけばかなりの費用（８千円／１０ａ）、動労時間（２時間／１０ａ）が削減出来そうです。また、籾殻を粉砕圧縮した育苗培土がありますが、これを使えば培土重量で８０％ほど軽く（覆土除く）なり、作業負担が大幅に軽減できそうですが、プラント設備が必要で個人としては無理なので、どこかのライスセンターで設備されないかなと思います。

機械燃料費について

先日、トラクタ等の燃料消費についてと言う文書がありました。それによるとロータリー耕運において最高出力で作業する場合に比べて、エンジン回転を２５％程度下げて作業すると約３０％ほど燃料消費が削減できるとの実験結果が出たそうです。

排ガス及びＣＯ２について

農業機械についても平成１８年より排ガス規制が適用されていて、新型機械に関してはほとんど黒鉛も出ないようです。又、ＣＯ２排出低減対策としてバイオディーゼル燃料もＪＡスタンドを始め各スタンドで供給できるようですが、問題が一つ。標準的な５％以下混合ならば問題はないが、５％以上の高濃度混合タイプでは、低温時の始動困難、燃料フィルターの詰まり、噴射ノズルのデジポット発生等のトラブルが少々発生しているとの事なので、使用には注意が必要と思われます。

我家では、２年ほど前より作付け計画書に使用予定の機械において、ＣＯ２排出量の計算を行っています。ちなみに我家の機械関係の予定排出量は１０ａ当たり４６・１４ｋｇＣＯ２です。肥料、その他資材等のＣＯ２排出量がまた解らないというかメーカーへ依頼しているが排出データが提出されてこない為、栽培全体のＣＯ２排出量が算定できていません。

皆様もＣＯ２排出量がどの程度なのか、又、削減できる部分はあるのか検討してみてはいかがでしょうか？

（Agri-s記）

追伸

過日、米トレーサビリティ関係の研修に参加する機会があり（講師がこの法律文書を作成した食糧部計画課課長補佐）、この法律及び改正食糧法等の開設を受けました。

この研修においてＪＡＳシール添付の問題及び精米表示の問題にて、ＪＡＳ表示違反に問われた件の説明がありました。それによると、ＪＡＳ有機栽培米の認証シールが一括表示欄外にあるが一括表示欄内の名称欄に精米の表示しかないのが違反に当たり対象物は回収改善しなさい、というものでした。（この表示違反は少なくは無いとの事。）

我家は精米出荷はしていないので対象ではなかったのですが、注意が必要と感じました。

ＪＡＳ有機栽培工程管理において、昨年１１月末、使用禁止に指定されたＤ社の液体紙マルチ製造（もっとも２年ほど前より疑惑はあったらしいのですが）においてメーカーの虚偽報告のおかげで、今回三洋製紙の紙マルチ（黒色）にも疑惑が持ち上がり、協議で現行品の紙マルチは来年度以降の使用ができなくなるようです。使用予定の方は各認定機関に確認を。

農水省は、２月１日に緊急に協議したところ、「もともと三洋製紙の工場を視察して製造工程表を確認しながら（検討委員会では会議後に回収）、原料のチェックをし忘れたまま検討委員会の合意を得て、一般管理に追記したので、今更ダメとは言えない。メーカーの早急な改善を要請・実現してほしい」

それを受けて、２月３日認定機関の代表者会議で協議しました。

結論として「２０１０年産品はすでに、半数の出荷が終わっているとのことなので、旧来品（活性炭を紙に吸着する糊剤にコーンスターチが使用されているもの）の使用を認める。メーカーにジャガイモ等の他の糊剤による紙マルチを早急に進めさせ、報告を受ける。２０１１年産米からは認めない。」との合意に達しました。

昨年の残りを今年使用するのは可能です。

三洋製紙は、現在は生産を停止しており、「３月を目途にじゃがいもへの切り替えを行って生産して、他の半数の注文での出荷をする」その電話での回答です。

足りない数量は、この改善後に入手されるようにしてください。